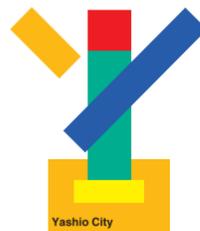




やしお



八潮市公式ホームページ▶

発行：八潮市 編集：秘書広報課
〒340-8588 埼玉県八潮市中央1-2-1

☎048-996-2111(代表) FAX 048-995-7367 HP <https://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ hishokoho@city.yashio.lg.jp

▼今月の主な内容▼

2面：令和7年度低所得者支援及び定額減税補足給付金（不足額給付） 4面：令和7年度生涯学習学校開放講座



みなさまと共に20年
20
ANNIVERSARY
つくばエクスプレス

八潮の夏だ！
夜市だ！
盆踊りだ！

つくばエクスプレス開業20周年記念

八潮夜市2025

今年は
2DAYS!








鉄道の開業を記念して始まった「八潮夜市」は、毎年盛大に開催され、八潮の夏の風物詩となっています。今年につくばエクスプレス開業20周年を記念して2日間開催します。皆さんで八潮音頭を踊って、八潮の夏を楽しみましょう。詳しくは、下の2次元コードからご確認ください。

問 (一社)八潮市観光協会 ☎951-0323、商工観光課 ☎⑨202

日 8月22日(金)・23日(土)
午後5時～9時 (22日午後6時から開会式) ※荒天中止
場 やしお駅前公園、つくばエクスプレス八潮駅構内、八潮メセナ・アネックス
内 盆踊り (八潮音頭)、模擬店、八潮産農産物直売、プラレール・Nゲージ鑑賞など
※会場に駐車場はありません。お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。



やしお浴衣で盆踊り

夜市の会場で浴衣の着付けを行います。

問 市民協働推進課 ☎⑨328

日 8月22日(金) 午後5時～6時、午後6時～7時
場 八潮メセナ・アネックス多目的ホールC
対 中学生以上の女性
持 浴衣(無料貸し出しあり)
定 各回10人(申込順)
費 1,000円(着付け代)

申 8月20日までに、電話または電子メールで
八潮市コミュニティ協議会事務局
(市民協働推進課内 ✉ shiminkyodo@city.yashio.lg.jp) へ
※浴衣に限りがありますので、当日受付は行っていません。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数 (令和7年7月1日現在)

人口：93,781人 (-27人) 世帯：47,568世帯 (+50世帯) 男：48,595人 (-17人) 女：45,186人 (-10人)

令和7年度低所得者支援及び定額減税補足給付金(不足額給付)

令和6年度に実施した定額減税補足給付金(調整給付金)の給付額に不足が生じる方などに対し、給付を行います。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 臨時給付金窓口(社会福祉課) ☎934-5543

■給付対象

令和7年1月1日時点で、八潮市に住民登録がある方で、次の【不足額給付Ⅰ】または【不足額給付Ⅱ】に該当する方

【不足額給付Ⅰ】

⇒給付額：不足額を1万円単位で切り上げた額

☎ 定額減税補足給付金の給付金額を再算出した結果、不足が生じた方

- 令和6年1月1日および令和7年1月1日ともに八潮市に住民登録があり、公金受取口座などの登録がある方には、給付のお知らせを8月上旬より順次発送します。
- 上記①で公金受取口座などの登録がない方には、確認書を8月上旬より順次発送しますので、必要事項および必要書類を添付のうえ、期限までに申請してください。

【不足額給付Ⅱ】

⇒給付額：原則4万円

☎ 次のすべての要件を満たす方 ※対象者は申請が必要です

- ・定額減税対象外の方
(所得税額および個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ)
- ・税制度上、扶養親族から外れてしまう方
(扶養親族等としても定額減税対象外)
- ・以下の低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主や世帯員ではない方
令和5年度非課税世帯支援給付金 [7万円]
令和5年度均等割のみ課税世帯支援給付金 [10万円]
令和6年度非課税世帯・均等割のみ課税世帯支援給付金 [10万円]

申請期限：令和7年10月31日(金) 必着

給付金の概要に関するお問い合わせは、臨時給付金コールセンターへ ☎050-3315-9892

ひとり親家庭支援制度

児童扶養手当などの支援事業について、お知らせします。なお、支援を受けるには一定の条件や審査があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 ①～③ = 子育て支援課 ☎④209、④ = 東部中央福祉事務所 ☎048-737-2359

①児童扶養手当

☎ 18歳まで(一定の障がいのある場合は20歳未満)のこどもを育てているひとり親家庭など(所得制限あり)
※公的年金を受給する方は、年金額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

【手当額の変更】

4月分から手当額が変更されました。

▶全部支給額 46,690円 ▶一部支給額 46,680円～11,010円
2人目以降の加算額など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※手当を受けている方は、8月中旬に現況届の提出が必要です。

②ひとり親家庭等医療費助成

☎ ひとり親家庭または、そのこどもを育てている養育者家庭など(所得制限あり)

③ひとり親家庭自立支援事業

(1)教育訓練給付金

☎ 受講する教育訓練が適職に就くため必要と認められるひとり親家庭の父母

☎ 医療事務、簿記など、就業に必要な資格を取得するために、受講費用の6割相当額(上限金額は講座内容による)を助成

(2)高等職業訓練促進給付金

☎ 児童扶養手当の受給者または同等の所得のひとり親家庭の父母

☎ 専門的な資格(看護師など)を取得するため、養成機関で6カ月以上修業する場合に課税世帯は月額70,500円、非課税世帯は月額10万円を助成(上限4年のうち最後の1年は4万円増額)

※(1)(2)いずれも受講する機関への手続き前に相談が必要です。

④母子および父子並びに寡婦福祉資金

☎ ひとり親家庭の父母と寡婦の方

☎ お子さんの学費など各種資金の貸し付け(審査あり)

障がいのある方への経済的支援制度

障がいのある方を対象に障がい者手帳の等級などにより、各種経済的支援を行っています。なお、支援を受けるためには申請が必要です。

問 障がい福祉課 ☎④434

①在宅重度心身障がい者手当

☎ 身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、Aおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方で、②③の手当を受けていない方

※施設に入所中の方などを除く。

※住民税課税の場合は支給を停止します。

☎ 年2回(9月、3月)月額5,000円を支給(障がい者手帳の新規取得または等級変更時の年齢が65歳以上の方は、月額2,500円を支給)

②特別障がい者手当

☎ 身体または精神の重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を要する20歳以上の方や、重度の要介護認定を受けている方など、国が定める障がいの程度に該当する方

※施設に入所中の方および継続して3カ月を超えて病院などに入院中の方を除く。

☎ 年4回(5月、8月、11月、2月)月額29,590円を支給

③障がい児福祉手当

☎ 日常生活で特に制限のある20歳未満の方(身体障害者手帳1級および2級の一部、療育手帳A、常時介護を要する精神障がい者など)

☎ 年4回(5月、8月、11月、2月)月額16,100円を支給

④特別児童扶養手当

☎ 精神または身体に一定の障がいのある20歳未満のこどもを育てている方のうち、主として生計を維持する方

☎ 年3回(4月、8月、11月)1級 = 月額56,800円、2級 = 月額37,830円を支給

※②～④については、所得制限があります。

所得状況届・現況届の提出をお願いします

②～④を受給している方は、所得状況届・現況届の提出が必要です。対象者には案内を送付しますので、9月11日までにご提出ください。

参議院議員通常選挙 投・開票結果

7月20日に行われた参議院議員通常選挙の結果についてお知らせします。市の投票率は53.95%でした。

埼玉県選挙区－届出順

候補者氏名	市内得票数	県内得票数
江原 くみ子	7,929	535,706
津村 大作	77	7,992
伊藤 岳	2,101	227,488
矢倉 かつお	6,545	441,613
武藤 かず子	947	83,957
増山 ゆうか	301	25,312
高井 たまき	431	50,335
山田 信一	291	26,469
桜井 ななえ	2,607	198,936
くまがい 裕人	3,822	480,330
りゅうの まゆみ	1,794	150,475
古川 俊治	5,567	573,114
大津 力	6,181	465,278
斉藤 よしひで	203	19,190
石濱 哲信	1,538	129,130
合計	40,334	3,415,325
無効票	755	69,905
不受理・持ち帰り	2	60

比例代表－届出順

問選挙管理委員会 ☎ 264

政党等の名称	市内得票数	県内得票数
日本共産党	1,846	189,666.101
日本維新の会	1,918	161,901.408
無所属連合	130	12,859.172
日本保守党	2,328	184,070.559
立憲民主党	3,220.619	437,993.530
参政党	5,756.501	439,062.283
国民民主党	7,419.400	501,953.396
チームみらい	1,131	103,068.998
日本誠真会	273	21,455
社会民主党	593	69,785.468
れいわ新選組	3,141	244,662.803
日本改革党	44	3,728
自由民主党	6,493	647,213.602
再生の道	311	27,451.683
公明党	5,269.477	337,617.495
NHK党	468	37,635.492
合計	40,341.997	3,420,124.630
無効票	749	64,703
不受理・持ち帰り	0	217

空き家を管理して家族も地域も安心に「もしも」の前に今できること



市では、建築や不動産、法務などの団体と連携して空き家の予防対策、活用・流通対策、管理不全対策に取り組んでいます。

問住宅・建築課 ☎ 346

空き家を放置していませんか？

空き家の管理は所有者や管理者の役割となっています。「もしも」のトラブルを防ぐためにも、今できることを始めましょう。

【防犯上の問題】
施錠されていない、容易に侵入可能な状態は、不審者の侵入や放火の危険があります。

【防災上の問題】
建物が傷み、屋根瓦が落下したり、雨どいが外れたりして通行人にけがをさせるおそれがあります。

【衛生上の問題】
樹木が繁茂して害虫が発生したり、勝手にゴミを捨てられてしまうことがあります。また、害獣のかっこうの住処になってしまいます。

【景観上の問題】
外壁などが傷んで汚れたり、ガラスが割れたまま放置されると景観の悪化につながります。

空き家などに関する相談窓口

空き家などの所有者などが抱えている問題について、関係する7団体と協定を締結し、各分野の専門家に相談できる窓口を設けています。

●主な相談内容

- ・現在持っている建物や土地の今後の相談をしたい
- ・遠方に住んでおり、なかなか空き家に来られないため、敷地内の除草などをお願いしたい
- ・建物を解体したいが業者が分からない など



八潮市空家バンクについて

空家バンクは、空き家をお持ちの方と空き家を買いたい・借りたいという方をインターネットを通じて結びつけ、空き家の活用を進めていく制度です。

市では、空家バンクに登録するための空き家を募集しています。市内に空き家を所有する方は、市ホームページをご覧ください。住宅・建築課へお問い合わせください。



悪質商法にご用心！

ご存じですか？ 八潮市消費生活センター

八潮市消費生活センターは、市民のための身近な消費生活相談の窓口です。

問商工観光課 ☎ 336

一人で悩まず相談を

訪問販売やインターネット通販による契約のトラブルなど、消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。

専門の相談員が状況に応じて、助言やあっせん(解決のための事業者との交渉のお手伝い)などを行っています。

相談は無料で、電話または面談で行っています。秘密は厳守します。

消費生活相談

☎ 毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時

☕ 八潮市消費生活センター(市役所内) ※商工観光課で受付後、ご案内します。

☑ 市内在住・在勤・在学の方

なお、身近な相談事例は、市ホームページ内「消費者啓発参考情報『くらしの110番』」に掲載していますので、ご覧ください。

●令和6年度相談内訳

【相談件数】 497件

【主な相談内容】 通信販売、副業・投資、屋根工事 など

出前講座実施中

八潮市消費生活センターの相談員などが講師となり、消費生活に関する出前講座「だまされないぞ！～消費者被害から身を守る～」を行っています。

☑ 市内に在住・在勤・在学している5人以上の方で構成された団体・グループ



令和7年度

生涯学習学校開放講座

地域に根ざした学校づくりを目指し、地域の皆さんとコミュニケーションを図るため、次の9講座を開設します。 **問** 社会教育課 ☎365

学校名	講座名	日時	学習内容	定員	参加費	申込期限
潮止小学校	楽しい書道(漢字) ～初心者から経験者まで～	8月28日～10月16日(毎週木曜日・全8回) 午前10時～正午	基本の説明、自分の名前、祝儀袋の表書き、漢字(楷書・行書・草書)、漢字作品作り	20人	1,500円(初回集金)	8月14日
	～絵心のないと思っている人でも美しく楽しく描ける～ 水彩色えんぴつ画	8月28日～10月16日(毎週木曜日・全8回) 午後1時～3時	描き方の基本、「りんご」「花」「好きな物」の絵	20人	2,500円(初回集金)	
	すてきなかな書道で書く俳句と百人一首	10月23日～12月11日(毎週木曜日・全8回) 午前10時～正午	基本の説明、自分の名前、かな(俳句・百人一首)、かな作品作り	20人	1,500円(初回集金)	10月9日
	美しい文字で気持ちが伝わる ボールペン字の書き方	10月23日～12月11日(毎週木曜日・全8回) 午後1時～3時	書き方の基本、ひらがな、たて文字、よこ文字、季節の書、季節のあいさつ	20人	1,500円(初回集金)	
松之木小学校	誰でもできる太極拳講座	9月5日～10月24日(毎週金曜日・全8回) 午後6時30分～8時30分	「楊名時太極拳」および「八段錦」	20人	無料	8月22日
中川小学校	整体講座～心と体の健康～	9月5日～10月24日(毎週金曜日・全8回) 午後7時～9時	気功・太極拳(部分稽古など)	10人	無料	8月22日
大瀬小学校	コーラス講座	10月9日～11月27日(毎週木曜日・全8回) 午後4時～6時	発声練習、練習曲メロディ練習、パート練習、全体練習、合唱練習	30人	無料	9月24日
八潮中学校	折り紙教室	9月27日～11月29日(10月11日・25日を除く毎週土曜日・全8回) 午後2時～4時	福寿草の花、お人形の割り箸袋、巾着袋、くす玉人形、干支(馬)、胡蝶蘭の花など	20人	毎回300円～700円	9月10日
	はじめての論語	10月18日(土)・26日(日)、11月1日(土)・8日(土)・15日(土)・22日(土)・29日(土)、12月6日(土)(全8回) 午前10時～11時30分	論語入門、論語「公治長篇」①～⑦	20人	1,276円(テキスト代)	10月2日

☑ 市内在住・在勤・在学の方

☑ 各講座の申込期限までに、電話、はがき(消印有効)、電子メール(✉shakaikyoiku@city.yashio.lg.jp)または市ホームページ内から電子申請で社会教育課へ ※申し込み多数の場合、抽選

☑ 電話、はがき、電子メールの場合

希望講座名、開催学校名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号(緊急連絡先)を連絡または記入

☑ 電子申請の場合

市ホームページ内「令和7年度生涯学習学校開放講座」から必要事項を入力し送信

●注意事項

一部の講座を除き、申込者が5人未満の場合や講師の都合などにより講座の中止や内容、日程などを変更する場合があります。



水彩色えんぴつ画



はじめての論語



助け合い・支え合いのできる地域づくり ～生活支援体制整備事業～

日常生活で支援が必要となる高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるような地域づくりを、市民の皆さんと共に進めていく事業です。

問 長寿介護課 ☎448

●生活支援体制



●やしお暮らしのお役立ち帳

高齢者の暮らしを支えるサービスを実施する事業者・店舗などの情報をまとめた冊子を作りました。冊子は、公共施設、地域包括支援センターなどのほか、市ホームページからも入手できます。

●協議体の紹介

協議体は「地域にあったらいいな!」をかたちにするために、地域の仲間とつながり、話し合い、できることに取り組んでいく地域づくりのチームです。

第2層協議体	活動内容
やしおの東サポート隊 東部地域包括支援センターやしお苑 ☎998-8895	地域で買い物が困難な高齢者のための「買い物バス」の運行
にこっとよりあい会 西部地域包括支援センターケアセンター八潮 ☎994-5562	花壇整備活動などを通して、人とのつながりややりがいの場づくり
困(こま)ちゃん気にかかけ隊 南部地域包括支援センター埼玉回生病院 ☎999-7717	集いの場の立ち上げ支援やちょっとした困りごとの解決に向けての支援活動
ほくぶ花しあい隊 北部地域包括支援センターやしお寿苑 ☎930-5123	電話による会話を通して、孤立を防ぎ、外出などのきっかけをつくる活動

●みんなで支え合う生活支援づくりフォーラム

☑ 10月18日(土) 午前9時30分～11時30分

☑ 場八潮メセナホール

☑ 内容 協議体メンバーの活動紹介や生活支援体制整備事業について

八潮市役所 ☎996-2111 市外局番は(048)です

☑ 日時・期間 ☑ 場所 ☑ 対象 ☑ 内容 ☑ 持ち物 ☑ 定員 ☑ 費用(記載がない場合は無料) ☑ 申し込み ☑ 問い合わせ

9月 子育て情報コーナー

※掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、各ひろばにお問い合わせください。※各事業の内容や今月の開催状況など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

子育てひろば

・各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。
・9月の休館日：15日(祝)=①④⑤、16日(火)=②、23日(祝)=①~③⑤、24日(水)=④

①やわた子育てひろば

☎080-2242-0200

八潮幼稚園

月・火・木・金曜日 午前10時~午後3時
▶身体測定=毎週月曜日 午前10時~、午後1時~ ▶ふれあい遊び=11日(木) 午前10時30分~、午後1時30分~ 定15組(当日先着順) ▶ボランティアお話し会=26日(金) 午前11時~

②はちじょう子育てひろば

☎949-6887

りらーと八條(公民館)

火~金曜日 午前10時~午後3時
▶身体測定=11日(休)・17日(水) 午前10時~(17日(水)は午後1時30分~も実施) ▶ボランティアお話し会=19日(金) 午前11時~ ▶保健師・栄養士相談=25日(木) 午前11時~

③ゆまにて子育てひろば

☎070-3350-1297

ゆまにて

火~金曜日 午前10時~午後3時
▶身体測定=毎週金曜日 午前10時~ ▶敬老プレゼントづくり=11日(休) 午前10時30分~ 定15組(当日先着順) ▶ボランティアお話し会=17日(水) 午前11時~

④楽習館子育てひろば

☎995-3035

やしお生涯楽習館

月・水・木・金曜日
午前10時~午後3時

▶身体測定=1日(月)・3日(水) 午前10時~、午後1時~ ▶敬老の日プレゼントづくり=5日(金) 午前10時45分~ 定15組(当日先着順) ▶子どもの発達相談=8日(月) 午前10時~



楽習館子育てひろば

⑤おおぜのもり子育てひろば

☎951-3216

みつもり保育園

月・火・木・金曜日
午前9時~午後2時

▶身体測定=25日(木)・26日(金) 午前10時~ ▶わなげのおもちゃづくり=5日(金) 午前10時~ 定10組(当日先着順) ▶栄養相談=9日(水) 午前11時~

⑥駅前子育てひろば

☎951-0285

やしお子育てほっとステーション

毎日 午前10時~午後4時

▶身体測定=16日(水)~18日(木) 午前10時~、午後2時30分~ ▶お話し会=3日・10日・24日(各水曜日) 午前11時~ ▶パネルシアター=26日(金) 午前11時~

やしお子育てほっとステーション

(所在地:大瀬6-4-1)

●ファミリー・サポート・センター

☎951-0312

☎月~土曜日(祝日を除く) 午前9時30分~午後4時30分
☎生後おおむね6カ月から小学校6年生までのお子さんがある方

◆入会説明会

☎6日(土) 午後1時~2時

☎お子さんの援助を希望する方、援助ができる方

定6人(申込順)

※入会説明会、提供会員講習会は開催日3日前までに要予約

◆提供会員講習会

☎6日(土) 午後2時~4時

☎援助ができる方

定4人(申込順)

●ホームスタート

☎月~金曜日 午前10時~午後4時

☎就学前の子育て親子

☎☎951-0269

●駅前子どもの相談窓口(保育士相談)

☎9日(火) 午前10時~11時30分

☎おおむね3歳未満のお子さんと保護者

☎☎951-0285

移動児童館



☎だいばら児童館 ☎999-0321

開催場所	開催日	開催時間
キッズスペース(市役所内)	月~金曜日(祝日を除く)	午前10時~午後4時
八潮メセナ・アネックス 多目的ホールC	11日(木)・25日(木)	午後2時~5時
りらーと八條会議室2	4日(木)・10日(水)・17日(水)・26日(金)	午前10時~正午 午後1時~5時
りらーと八幡研修室1	20日(土)	午後2時~5時
りらーと八幡研修室2	13日(土)	午後2時~5時
やしお生涯楽習館多目的ホール	5日(金)	午後2時~5時
資料館会議室・学習室	3日(水)・12日(金)	午前10時~正午 午後1時~5時
	19日(金)	
	27日(土)	

※キッズスペース(市役所内)は主に就学前のお子さんを対象



ホームスタート



市では、0歳から6歳までのお子さんがあるご家庭に対し、家庭訪問型の支援を実施しています。

☎ホームスタート・やしお(やしお子育てほっとステーション内)

☎☎951-0269、✉yashiokosodatehot@juno.ocn.ne.jp

ホームスタート(家庭訪問型子育て支援)とは

「初めての子育てで不安」「頼れる人が身近にいない」そのような子育て親子の家庭に、研修を受けた子育て経験者(ホームビジター)が訪問し、子育て親子をサポートする仕組みの事です。

【サポート内容】

▶子育ての不安や悩みを聴く ▶こどもと遊ぶ ▶一緒に、食事を作る・子育てひろばなどに行く・買い物に行く など

※活動は、フレンドシップを主としたものであり、ベビーシッターや家事代行ではありません。

ホームビジター大募集!

ホームスタートのボランティア員として活動していただける「ホームビジター」を募集します。ぜひ講習会(全14回)にご参加ください。日程などについて詳しくは、お問い合わせください。

【初回説明会】

☎9月4日(木) 午前9時30分~午後1時30分

場 八潮メセナ研修室B

申 9月2日までに、申込フォーム、窓口、電話または電子メールでホームスタート・やしおへ



図書館だより

☎りらーと八幡 ☎995-6215、りらーと八條 ☎994-5500

新しく入った図書の一部を紹介します。

■一般書

「武闘刑事」

中山七里 著

「蒼天のほし」

いとうみく 著

■児童書

「ぱぱばんぱん」

森あさ子 作・絵

「パンダおやすみたいそう」

いりやまさとし 作

■9月の上映会の日程

りらーと八幡 ▶一般向け=13日(土) 午後2時~

▶児童向け=14日(日) 午後2時~

りらーと八條 ▶一般向け=6日(土)・20日(土) 午後2時~

▶児童向け=28日(日) 午前10時~

※上映内容など詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

■9月の幼児向けおはなし会の日程

りらーと八幡 毎週水曜日 午前11時~11時30分

りらーと八條 毎週木曜日 午前11時~11時30分

■外国語絵本のおはなし会

りらーと八幡図書館では、外国語絵本のおはなし会を開催しています。英語での読み聞かせや、簡単なゲームと歌を楽しめます。

☎奇数月の第3日曜日 午前11時~(30分程度)

場 りらーと八幡おはなしの部屋

おしらせ **HOT**  **コーナー**

市役所の電話 **☎996-2111** FAX **995-7367**

HOTコーナーに掲載の情報について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

 **案内**

会議の傍聴

●第2回八潮市男女共同参画審議会の傍聴

☎8月25日(月) 午前10時～11時30分

場市役所会議室3-4

☎第4次八潮市男女共同参画プランの推進状況に係る審議などについて

定3人(申込順)

☎8月22日までに、電話で人権男女共同参画課(☎811)へ

●第1回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴

☎8月26日(火) 午前10時～

場八潮メセナ集会室

☎令和6年度青少年健全育成事業報告などについて

定5人(当日先着順)

☎社会教育課(☎357)

●第1回八潮市自立支援協議会の傍聴

☎9月2日(火) 午後7時～

場市役所会議室3-4

☎第8次八潮市障がい者行動計

画・第7期八潮市障がい福祉計画における令和6年度の実績報告などについて

定5人(申込順)

☎9月1日までに、電話で障がい福祉課(☎457)へ

全国一斉情報伝達試験放送

地震や武力攻撃など、国からの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。

☎8月20日(水) 午前11時ごろ ※災害や天候などにより、中止する場合があります。

☎チャイムの音に続いて、次の放送が流れます。▶これは、Jアラートのテストです(3回) ▶こちらは、防災やしおです

☎危機管理防災課(☎804)

広報やしお配置場所の追加

新たに追加した広報やしおの配置場所をお知らせします。

場(株)ハル(伊草2-12-28)

☎秘書広報課(☎423)

ふれあい農園整備事業費補助金

ふれあい農園の整備事業に対し、補助金を交付します。

☎ふれあい農園の開設を希望する農地所有者

☎補助対象 農機具置場、トイレ、水道、外柵などの整備

☎補助金額 整備費用の2分の1(上限75万円)

☎設置基準など詳しくは、お問い合わせください。

☎都市農業課(☎299)

やしお家づくりデザインナーブック

八潮らしい街並みづくりを推進するため、これから家づくりをしたい方や購入を考えている方に向け、家族・地域・街並みの「つながり」をコンセプトに、家や街並みの魅力アップのアイデアを市ホームページで紹介しています。ぜひご覧ください。

☎都市計画課(☎348)

就学時健康診断

令和8年度入学予定の小学校

新1年生を対象に、就学時健康診断を通学予定校で実施します。日程など詳しくは、市ホームページまたは後日郵送する通知書をご覧ください。

※病気など、やむを得ない事情により健康診断を受けることができない場合は、学務課へご連絡ください。

☎学務課(☎352)

成人式の開催日が変わります

20歳を迎えた皆さんが成人式に参加しやすくするため、令和9年度(令和10年1月実施)以降の成人式式典の開催を、成人の日(1月第2月曜日)から、その前日の日曜日に変更します。※今年度および来年度は従来通り成人の日で開催しますので、ご注意ください。

☎社会教育課(☎357)



財産や権利を守る～成年後見制度～

成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の財産や権利を守るため、家庭裁判所が選んだ支援者が法的に支援する制度です。

☎八潮市成年後見センター(社会福祉協議会内)☎995-3636

成年後見制度の種類と内容

名称	利用できる方
法定後見制度	後見 日常生活で判断能力がほとんどない方(日常の買い物なども1人ではできない場合)
	保佐 日常生活で判断能力が著しく不十分な方(日常の買い物などは1人でできるが、重要な財産管理などはできない場合)
	補助 日常生活で判断能力が不十分な方(重要な財産管理などを1人ですることが不安な場合)
手続き	利用者本人が市内に住所を有する場合は、さいたま家庭裁判所越谷支部(☎910-0123)に申立書を提出
申立人	利用者本人、配偶者、4親等内の親族など
任意後見制度	現在は判断能力が十分ある方(将来、認知症などで判断能力が低下した場合に備えて、本人が選んだ任意後見人と任意後見契約を結びます)

成年後見センターでは、成年後見制度についての説明や利用手続きに関する相談受付、市民後見人育成のための各種講座を開催しています。また、成年後見制度以外の制度や相談先がある場合は、併せて情報提供を行っています。

屋外広告物の適正な管理に努めましょう

国では、全国的に9月1日から10日までを「屋外広告物適正化旬間」として、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発や、違反広告物に対する国民や企業の意識啓発などを行っています。

☎都市計画課(☎348)

近年、全国的に屋外広告物の安全性の確保が問題になっています。表面はきれいな看板に見えても、内部では腐食が進み、落下や倒壊などの事故が生じ、取り返しのつかない事態を招くおそれがあります。屋外広告物の安全対策を推進するために、定期的に点検し適正に管理しましょう。

また、電柱などに貼られた住宅売買のはり紙などは違反広告物です。市で定期的に撤去を実施しているほか、市民ボランティア団体(現在6団体が登録)でも実施しています。活動にご協力いただける方は、都市計画課へご連絡ください。



県道松戸草加線中央一丁目交差点の道路陥没事故にかかる健康相談

☎保健センター☎995-3381

保健センターでは、この事故により心身の不調や悩みを抱えた方に対し、保健師による健康相談を電話、窓口、訪問で随時行っています。ひとりで悩まずにご相談ください。